

令和7年4月1日

株式会社光邦 次世代育成推進法に基づく一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のよう
に行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和7年4月1日～令和9年3月31日までの2年間

2. 取組内容と目標値

目標1：男性の育児休業等取得率を30%以上とする。

- 全従業員に対して、育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度及び両立支援制度の内容と利用方法の周知のため、情報提供（掲示等）を行う。（令和7年4月～）
- 管理監督者に対して、セミナー等の情報提供を行う。（令和7年10月～）

目標2：各月ごとの時間外残業の時間数を平均30時間未満とする。

- 日々の残業時間の把握、管理
- フレックスタイム制・時差出勤の活用（令和7年4月～）

目標3：年次有給休暇の取得を促進する。

- 休暇取得状況の月次確認及び、計画的な取得に向けて取得促進を実施する。
（令和7年4月～）

以上